

伊賀市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後		改正前																																																	
○伊賀市国民健康保険診療所条例 平成16年11月1日条例第163号		○伊賀市国民健康保険診療所条例 平成16年11月1日条例第163号																																																	
(設置)		(設置)																																																	
第1条 市民の医療及び保健衛生に資するため、診療所を設置する。 (名称及び位置)		第1条 市民の医療及び保健衛生に資するため、診療所を設置する。 (名称及び位置)																																																	
第2条 診療所の名称及び位置は、次のとおりとする。		第2条 診療所の名称及び位置は、次のとおりとする。																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊賀市国民健康保険阿波診療所</td> <td>伊賀市猿野1339番地1</td> </tr> <tr> <td>同 山田診療所</td> <td>伊賀市平田639番地</td> </tr> </tbody> </table>		名称	位置	伊賀市国民健康保険阿波診療所	伊賀市猿野1339番地1	同 山田診療所	伊賀市平田639番地	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊賀市国民健康保険阿波診療所</td> <td>伊賀市猿野1339番地1</td> </tr> <tr> <td>同 山田診療所</td> <td>伊賀市平田639番地</td> </tr> <tr> <td>同 霧生診療所</td> <td>伊賀市霧生3492番地</td> </tr> </tbody> </table>		名称	位置	伊賀市国民健康保険阿波診療所	伊賀市猿野1339番地1	同 山田診療所	伊賀市平田639番地	同 霧生診療所	伊賀市霧生3492番地																																		
名称	位置																																																		
伊賀市国民健康保険阿波診療所	伊賀市猿野1339番地1																																																		
同 山田診療所	伊賀市平田639番地																																																		
名称	位置																																																		
伊賀市国民健康保険阿波診療所	伊賀市猿野1339番地1																																																		
同 山田診療所	伊賀市平田639番地																																																		
同 霧生診療所	伊賀市霧生3492番地																																																		
(診療日及び診療時間)		(診療日及び診療時間)																																																	
第3条 診療所の診療日及び診療時間は、次の表のとおりとする。ただし、市長は、必要があると認めるときは、これを変更することができる。		第3条 診療所の診療日及び診療時間は、次の表のとおりとする。ただし、市長は、必要があると認めるときは、これを変更することができる。																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>月曜日</th> <th>火曜日</th> <th>水曜日</th> <th>木曜日</th> <th>金曜日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阿波診療所</td> <td>午前9時から 正午まで</td> <td>午前9時から 正午まで</td> <td>午前9時から 正午まで</td> <td>午前9時から 正午まで</td> <td>午前9時から 正午まで</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>午後2時から 午後5時まで</td> <td>午後2時から 午後5時まで</td> <td>午後2時から 午後5時まで</td> <td>午後2時から 正午まで</td> <td>午後2時から 午後5時まで</td> </tr> <tr> <td>山田診療所</td> <td></td> <td>午前9時から 正午まで</td> <td>午前9時から 正午まで</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	阿波診療所	午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで	同	午後2時から 午後5時まで	午後2時から 午後5時まで	午後2時から 午後5時まで	午後2時から 正午まで	午後2時から 午後5時まで	山田診療所		午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>月曜日</th> <th>火曜日</th> <th>水曜日</th> <th>木曜日</th> <th>金曜日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阿波診療所</td> <td>午前9時から 正午まで</td> <td>午前9時から 正午まで</td> <td>午前9時から 正午まで</td> <td>午前9時から 正午まで</td> <td>午前9時から 正午まで</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>午後2時から 午後5時まで</td> <td>午後2時から 午後5時まで</td> <td>午後2時から 午後5時まで</td> <td>午後2時から 正午まで</td> <td>午後2時から 午後5時まで</td> </tr> <tr> <td>山田診療所</td> <td></td> <td>午前9時から 正午まで</td> <td>午前9時から 正午まで</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	阿波診療所	午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで	同	午後2時から 午後5時まで	午後2時から 午後5時まで	午後2時から 午後5時まで	午後2時から 正午まで	午後2時から 午後5時まで	山田診療所		午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで		
区分	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日																																														
阿波診療所	午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで																																														
同	午後2時から 午後5時まで	午後2時から 午後5時まで	午後2時から 午後5時まで	午後2時から 正午まで	午後2時から 午後5時まで																																														
山田診療所		午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで																																																
区分	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日																																														
阿波診療所	午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで																																														
同	午後2時から 午後5時まで	午後2時から 午後5時まで	午後2時から 午後5時まで	午後2時から 正午まで	午後2時から 午後5時まで																																														
山田診療所		午前9時から 正午まで	午前9時から 正午まで																																																

改正後						改正前							
		午後 1 時30 分から	午後 1 時30 分から					午後 1 時30 分から	午後 1 時30 分から				
		午後 4 時30 分まで	午後 4 時30 分まで					午後 4 時30 分まで	午後 4 時30 分まで				
										午後 2 時か ら			
										午後 5 時ま で			
						霧生診療所							